

令和7年度岡山県人権啓発研修会

県内官公署や企業等にお勤めの方など対象

インターネットと人権

～被害者にも加害者にもならないために～

インターネットはとても便利なツールである反面、インターネット上のいじめ、誹謗中傷、個人情報の流出、フェイクニュースの拡散等のトラブルや犯罪に巻き込まれたり、引き起こしたりする危険性が高まっています。

誰もが被害者にも加害者にもなり得る危険があり、インターネット利用には、利用者全てが情報リテラシーを身に付けることが必要となっています。

講師

(一社)ソーシャルメディア研究会チーフ技術指導員
京都府警察ネット安心アドバイザー

竹内 義博 氏

(プロフィール)

Webエンジニア等を経て2010年からPC教室「ばそこんる〜む123」代表。2023年、株式会社未来教育開発 代表取締役社長。子どものネット問題に関心を持ち、長く兵庫県立大学竹内研究室と共同研究。eネットキャラバン認定講師（総務省）、京都府警察ネット安心アドバイザー等として、ネットトラブル、ネット依存等について、主に教員、保護者、児童生徒対象の啓発講演に取り組む。総務省近畿総合通信局、京都府警、警視庁から青少年のネット問題への取組が評価され表彰されている。

講演
内容

- ✳ インターネットでの人権侵害について
- ✳ 相談を受けたときの対応法
- ✳ 人権侵害が起きてしまったときの相談先など

2025

11.25

火

13:30-15:20
(受付13:00～)

ピュアリティまきび2階会議室（孔雀）

（岡山市北区下石井二丁目6-41）

<申込期限>

令和7年11月14日(金)
17:00まで

参加費無料（要事前申込）

※当日・後日オンライン配信あり（要事前申込）

● 申込方法

右のQRコードから
アクセスして
申込フォームより
お申込みください。



（岡山県電子申請システム）

問い合わせ先

岡山県人権・男女共同参画課 人権施策推進班 TEL:086-226-7407